

平成26年度第1回西箕輪地域協議会会議録

開催日	平成26年5月19日(月)					
開催時間	開会	午後7時00分	閉会	午後8時15分		
開催場所	西箕輪公民館 視聴覚講座室					
		委員氏名			委員氏名	
	1	清水重良	出	11	伊藤節子	出
	2	有賀澄夫	出	12	有賀清	出
	3	重盛正	出	13	笠松悟	出
	4	早川正行	出	14	伊藤由美子	出
	5	唐澤茂門	出	15	原幸利	出
	6	伊藤光雄	出	16	小林光豊	出
	7	酒井雄保	出	17	山口通之	欠
	8	倉澤邦弘	出	18	唐澤千文	出
	9	吉野弥生	出	19	赤沼利光	出
	10	大月温子	欠			
署名委員	清水重良			有賀澄夫		
条例第10条の規定により出席した者						
市側の出席者	副市長 酒井茂 企画情報課 中村主査					
出席した事務職員	唐澤西箕輪支所長					
協議事項	(1) 地域協議会の役割について (2) 西箕輪支所公民館の建設について (3) 地域の課題について (4) その他					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市地域自治区条例の概要 ・西箕輪地域協議会運営要綱、地域協議会の機能と役割 ・西箕輪支所・公民館の建設について ・地域自治区のあり方の検討について ・伊那市地域自治区制度審議会条例 					

■ 概要

1 開会 地域協議会事務局

2 委嘱書の交付 酒井副市長

3 あいさつ 副市長

今後2年間皆様方にはお世話になるがよろしくお願ひしたい。

市政の最大の課題は人口の減少についてであり、対応としては働く場の確保、魅力ある地域づくりの方策が大切で地域自然、環境を守っていくことが重要である。

市は山y e a rとして、南アルプス国立公園制定50周年等の事業を計画している。自然を残し、子供たちに教育していくことが大切である。

西箕輪では、支所・公民館が近く竣工となる。今まで以上に、活動が活発となると思われる。もう一つ景観活動が活発な地域であり、全市的に広がってきている。

今年度は合併10年で地域協議会のあり方を検討することとなっている。地域協議会が必要であるかどうか。必要ならどういう組織とするか。等検討するので皆さんのご意見をお聞きしたい。西箕輪発展のために皆様方のご努力をお願ひしたい。

4 委員・職員自己紹介

5 正副会長の選任

会長：赤沼利光

再度ご推薦いただき、微力ではあるが務めさせていただく。この会のあり方等について検討する必要がある。地域の課題や、地域の安全・安心のために皆様方のご協力をお願ひしたい。

副会長：重盛正

初めての地域協議会なのでいろいろわからないが、会長さんは何期もやっているの、指示をいただく中で頑張っていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

6 会議録署名委員の指定 1番委員 清水重良委員 2番委員 有賀澄夫委員

7 協議事項（進行：赤沼会長）

（1）地域協議会の役割について

事務局より資料に基づき説明する。

（質疑応答）

（委員） この条例は、7つの区域に地域協議会を設置するというものだが、最初の説明で「合併を契機に地域自治を進めるため・・・」とあるが、こら辺の説明

をお願いしたい。

(事務局) 旧伊那市の7つの区域は条例に基づく地域協議会で、高遠町、長谷については合併特例法に基づく地域協議会が設置されている。旧伊那市、高遠町、長谷地区それぞれに地域自治区、地域協議会が設置されている。自発的に設置をされたものでなく。法律、条例に基づき設置されたものである。

(委員) 地域の自然、文化、歴史等の地域資源や、地域の課題や特性を活かした個性あるまちづくりを進めるとあるが、同じ伊那市でも旧7地区と高遠町、長谷地区ではそれぞれ違う、別な活動をするという意味か。

(事務局) 高遠町も長谷も同じ伊那市ですので、市の基本計画に基づいた行政を進めていくが、特色ある部分が各地区にあるのでそれを活かして地域づくりを進めていくための地域協議会という意味を持っている。伊那市の活動は一つだが、それぞれの地区では細部の部分については地域の特性を活かした自治活動を進めていくというものである。

(2) 西箕輪支所・公民館の建設について

事務局より資料に基づき説明する。

薪確保について公民館長から説明する。

(質疑・応答)

(委員) 区民への広報はどのようにするか。

(事務局) 6月発行の全戸配布の「西箕輪ふるさと通信」で周知する。今月末に市報等と一緒に配布される。

(3) 地域の課題について

(議長) 委員のみなさんから課題があったらあげていただきたい。

支所・公民館の跡地をどうするかという課題がある。とりあえず駐車場として整備するが、補助の関係もあり8年間は用途変更できない。長期的な利用について今までの会議では、医療施設(診療所)、駐在所等の意見がでている。皆さんから地域の課題についてご意見があったら。

(委員) 初めてのカタが多いので、地域の課題と言ってもすぐにはむずかしい。

この協議会が必要かどうかという議論をこの会議で行っていく必要がある。

(議長) 地域の課題があったら事務局まで届けていただきたい。

以上で協議は終了する。

(4) その他

特になし

8 その他

(事務局) 伊那市地域自治区制度審議会設置について：資料により説明

(委員) 高遠町、長谷は総合支所で合併特例法に基づき10年という期限がある。

西箕輪の地域協議会は高遠町、長谷とは性格の違うものであるが、大きい問題が出てきた場合は地域協議会が西箕輪でも機能する。区長さん方は任期が1年で継続性がない。継続性がある問題を審議するときには、地域協議会は大切となる。西箕輪としてどうするかという議論を西箕輪の地域協議会で行い、審議会につなげていく必要がある。

(委員) 高遠町、長谷は区長会という組織がなかったので、そういう組織がないと市に提言ができない、という事情がある。

(事務局) 西春近では地域協議会と全く同じような組織(自治協議会)があり、メンバーもほとんど同じで、条令に基づき設置しなくてはいけないので設置してあるが、実情では地域協議会はいらないというところもある。ただ、西箕輪地区については、西春近のように各種団体の集まる組織で活発に議論するという事はないので、継続性を持って議論できる組織が必要だと(先ほど委員さんが言われたように)皆さん思われていると思う。旧伊那市地区でも地区により、今迄の経過、組織の状況により地域協議会の必要性の有無が違って来る。

今の地域協議会は市条例でいろいろ縛られてしまっている部分があるので、なかなか自由にとということが制限されるということもある。条例に縛られない地域協議会に準ずる組織があってもよいという意見もお聞きしている。いずれにしても、地域協議会のなかでみなさんのご意見をお聞きしたいのでよろしくお聞かせください。

(委員) 平成28年度以降の特例法による地域協議会はどうなるか。

(事務局) 平成28年度以降は、合併特例法でなく地方自治法に基づく地域自治区、地域協議会の設置は可能であり、高遠町、長谷地区はそういう方法を望んでいる。

6 閉会 (副会長)

慎重審議ありがとうございました。地域自治区、地域協議会制度は難しい問題であるが、今後とも知恵を出して良い方向にお願いしたい。

今後も西箕輪の発展のために皆さんのご協力をお願いしたい。